

茨城県内の小・中学生と保護者の皆さんへ 「フリースクール連携推進事業」をはじめました！

茨城県教育委員会では、学校に通えない子どもたちの居場所づくりを支援し、学びの保障と社会的自立ができることを目指して、フリースクールと連携した新たな事業をはじめました。

事業の概要については、以下をご覧ください。不明な点については、現在通学している学校または、茨城県教育委員会へお問い合わせください。



Q どんな事業なの？

フリースクールに通所する小中学生一人につき、1か月あたり15,000円を上限に、授業料等を補助することで、不登校児童生徒の学びを支援する事業です。

Q 補助を受けるには、条件はあるの？

経済的な事情のある世帯が対象です。また、通所するフリースクールが、補助要件を満たすことが必要です。

Q どうやって申請するの？

「令和3年度茨城県フリースクール連携推進事業実施要領」に定める提出書類に必要事項を記入し、保護者が直接、茨城県教育委員会あて申請してください。

Q 申請期間はいつまでなの？

令和4年3月10日まで、随時申請を受け付けます。

Q 申請書類はどこにあるの？

児童生徒が通学している学校や県内外のフリースクールにあります。また、茨城県教育委員会のホームページからも、ダウンロードすることができます。



フリースクールの申請書類は、こちらのQRコードで！

<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/shochu/shido/freeschool/index.html>



Q フリースクールはどこにあるの？

「小・中学生のための民間の施設・団体（フリースクール等）」（別紙）及び茨城県教育委員会ホームページでご確認ください。また、「いばらき不登校・多様な学び育ち応援サイト」でも、フリースクールの情報を掲載しています。

いばらき不登校・多様な学び育ち応援サイト
ibaraki-futoukou.net

●不登校・多様な学びネットワーク 茨城
futamanet.ibaraki@gmail.com

心がつかれた時には、立ち止まって考えよう。
相談できる人が、きっといます。



〒310-8588

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県教育庁 学校教育部 義務教育課 生徒指導・いじめ対策推進室

電話 029-301-5229 FAX 029-301-5239 E-mail: gikyo3@pref.ibaraki.lg.jp

